

1. 短期入所生活介護の利用料金（平成27年4月1日～平成27年7月31日）

(1) 利用料金（1日につき）

※単位は円

（多床室）	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日当りの利用料	5,042	6,193	6,886	7,600	8,325	9,039	9,732
介護保険適用時の自己負担(1割)	505	620	689	760	833	904	974

（個室）	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日当りの利用料	4,615	5,732	6,172	6,886	7,611	8,325	9,018
介護保険適用時の自己負担(1割)	462	574	618	689	762	833	902

(2) 短期入所介護サービス加算（送迎加算以外は1日につき）

加算項目	利用料	自己負担(1割)	備考
送迎（片道）	1,961	197	
機能訓練配置	127	13	
看護体制（Ⅰ）	42	5	
看護体制（Ⅱ）	85	9	
夜勤職員配置	138	14	
若年性認知症集利用者受入	1,279	128	
療養食	245	25	
緊急短期入所受入加算	959	96	
長期利用者に対する減算	-319	-32	
サービス提供体制強化（Ⅰ）イ	191	20	
サービス提供体制強化（Ⅰ）ロ	127	13	
サービス提供体制強化（Ⅱ）	63	7	
サービス提供体制強化（Ⅲ）	63	7	

(3) 予防短期入所介護サービス加算（送迎加算以外は1日につき）

加算項目	利用料	自己負担(1割)	備考
送迎（片道）	1,961	197	
若年性認知症利用者受入	1,279	128	
療養食	245	25	
サービス提供体制強化（Ⅰ）イ	191	20	
サービス提供体制強化（Ⅰ）ロ	127	13	
サービス提供体制強化（Ⅱ）	63	7	
サービス提供体制強化（Ⅲ）	63	7	

(4) 介護職員処遇改善加算

基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数×0.059

(5)実費負担

滞在費	多床室	0~370	1. 1日の光熱水費 2. 所得に応じて補足給付が適用されます
	個室(室料)	320 ~1,150	
食事代	朝食	400	1. キャンセル料は当日分食事代 2. 所得に応じて補足給付が適用されます
	昼食	450	
	夕食	530	
特別行事食費	500~ 1,000	特別な行事の昼食費	
テレビ使用料	100	1日	

(6)キャンセル料

利用者の都合でサービスの利用を中止する場合、キャンセル料をいただきます。

利用前	午前中から 利用の場合	利用日の午前9時までに利用中止の 連絡をいただいた場合	キャンセル料なし
	午後から 利用の場合	利用日の午後3時を過ぎて利用中止 の連絡をいただいた場合	当日の夕食代
利用中	午前9時00分を過ぎて利用中止となった場合		当日の昼食代
	午後3時00分を過ぎて利用中止となった場合		当日の夕食代
	午後5時30分を過ぎて利用中止となった場合		翌日の朝食代

※なお利用開始日に来苑後体調不良等で利用を中止する場合は、上記「利用中の食事代」に加え「利用料および加算」の1割をキャンセル料としていただきます。

2. 短期入所生活介護の利用料金（平成27年8月1日～）

(1) 利用料金（1日につき）

※単位は円

（多床室）	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日当りの利用料	4,669	5,745	6,385	7,099	7,824	8,538	9,231
介護保険適用時の自己負担(1割)	467	575	639	710	783	854	924
介護保険適用時の自己負担(2割)	934	1,149	1,277	1,420	1,565	1,708	1,847

（個室）	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日当りの利用料	4,615	5,735	6,172	6,886	7,611	8,325	9,018
介護保険適用時の自己負担(1割)	462	574	618	689	762	833	902
介護保険適用時の自己負担(2割)	923	1,147	1,235	1,378	1,523	1,665	1,804

(2) 短期入所介護サービス加算（送迎加算以外は1日につき）

加算項目	利用料	自己負担(1割)	自己負担(2割)	備考
送迎（片道）	1,961	197	393	
機能訓練配置	127	13	26	
看護体制（Ⅰ）	42	5	9	
看護体制（Ⅱ）	85	9	17	
夜勤職員配置	138	14	28	
若年性認知症利用者受入	1,279	128	256	
療養食	245	25	49	
緊急短期入所受入加算	959	96	192	
長期利用者に対する減算	-319	-32	-64	
サービス提供体制強化（Ⅰ）イ	191	20	39	
サービス提供体制強化（Ⅰ）ロ	127	13	26	
サービス提供体制強化（Ⅱ）	63	7	13	
サービス提供体制強化（Ⅲ）	63	7	13	

(3) 予防短期入所介護サービス加算（送迎加算以外は1日につき）

加算項目	利用料	自己負担(1割)	自己負担(2割)	備考
送迎（片道）	1,961	197	393	
若年性認知症利用者受入	1,279	128	256	
療養食	245	25	49	
サービス提供体制強化（Ⅰ）イ	191	20	39	
サービス提供体制強化（Ⅰ）ロ	127	13	26	
サービス提供体制強化（Ⅱ）	63	7	13	
サービス提供体制強化（Ⅲ）	63	7	13	

(4) 介護職員処遇改善加算

基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数×0.059

(5)実費負担（平成27年8月1日～）

滞在費	多床室	0～840	1. 1日の光熱水費 2. 所得に応じて補足給付が適用されます
	個室(室料)	320 ～1,150	
食事代	朝食	400	1. キャンセル料は当日分食事代 2. 所得に応じて補足給付が適用されます
	昼食	450	
	夕食	530	
特別行事食費		500～ 1,000	特別な行事の昼食費
テレビ使用料		100	1日

(6)キャンセル料

利用者の都合でサービスの利用を中止する場合、キャンセル料をいただきます。

利用前	午前中から 利用の場合	利用日の午前9時までに利用中止の 連絡をいただいた場合	キャンセル料なし
	午後から 利用の場合	利用日の午後3時を過ぎて利用中止 の連絡をいただいた場合	当日の夕食代
利用中	午前9時00分を過ぎて利用中止となった場合		当日の昼食代
	午後3時00分を過ぎて利用中止となった場合		当日の夕食代
	午後5時30分を過ぎて利用中止となった場合		翌日の朝食代

※なお利用開始日に来苑後体調不良等で利用を中止する場合は、上記「利用中の食事代」に加え「利用料および加算」の1割をキャンセル料としていただきます。

3. 利用料金の支払い方法

毎月、15日頃までに前月分の請求をいたします。

下記のいずれかの方法でお支払いください。

①口座自動振替（郵便貯金）

当月20日の引き落としになります。

②口座自動振替（郵便局以外）

当月22日の引き落としになります。

③郵便振替

請求書に同封する郵便振替用紙を使って当月末日までにお支払いください。

④事業者へ持ち込み

当月末日までに利用料を請求書に同封する郵便振替用紙と一緒に事業者にお渡しください。郵便振替を代行いたします。

4. 健康上の理由等による中止

- ① 風邪や感染の恐れのある病気の場合、サービスの提供をお断りすることがあります。
- ② ご利用日の当日の健康チェックの結果、体調が優れない場合、サービス内容の変更または中止することがあります。その場合、ご家族に連絡のうえ、適切に対応します。
- ③ ご利用中に体調を崩された場合、サービスを中止することがあります。その場合、ご家族に連絡のうえ、適切に対応します。また、必要に応じて速やかに主治医に連絡をとる、緊急の場合救急対応をするなどの必要な処置を講じます。

★緊急連絡先（必ず連絡とれるところ）

氏 名	続柄（ ）
住 所	
電話番号	
携帯番号	

★主治医

病院・医院	
医師の氏名	
住 所	
電話番号	

上記の契約を証するために、本書2通を作成し、利用者、事業者が署名押印の上、1通ずつ保有することとします。

契約締結日 平成 年 月 日

事業者 東京都指定 介護保険事業者番号
1373400041

<事業者名> 社会福祉法人 弥生会
くにたち苑

<住所> 東京都国立市泉3丁目1番地の6

<代表者名> 苑長 林 瑞 哉 印

利用者

<住所> _____

<氏名> _____ 印

代理人

<住所> _____

<氏名> _____ 印

契約書別紙の説明者

くにたち苑

<氏名> _____ 印

<契約書整理番号>

平成27年度・短入生介・01版

号